

序

説

—療病院開設に至るまでの経緯—

目次

一 緒 言	1
二 明石博高の功業	2
三 種痘館の醫師達	10
四 療病院建營の経緯	15
引用並参考文献	13

序 說

——療病院開設に至るまでの経緯——

横 田 穰

一 緒 言

明治初年京都に於ける各種文化施設は誠に時人を瞠目せしめるものがあつた。

徳川幕府が瓦解して戦亂は終熄し、茲に新に明治政府が成立し、我が京都はその首都として大いなる榮光を待望したのであつたが、明治二年車駕東行するや、諸要人、諸官衙すべて之に従つて、千年の都も今は「頓ニ蕭條殆ど舊都ノ觀アリ市民甚ダ憂色アリ」（平安通志）という悲境に陥つてしまつた。

この京都を、當時滔々として我國に入り來つた西歐の新文明を自在に攝取し、文化に、産業に、専ら全力を傾注して、これを衰亡から恢弘したのは、參事（後に知事）榎村正直・顧問山本覺馬及び青年蘭法醫明石博高の高適なる識見とたゆまない努力の賜であつた。即ち明治二年我國最初の小學校が創立せられたのを首めとして、教育施設としては中學校・歐學舎・集書院等、産業方面では勸業場・舍密局・牧畜場・製糸場・織殿・染殿・伏水（見）製作所・梅津製紙場等、衛生施設としては種痘館・療病館・療病院・癲狂院等、又社會事業では窮民授産所・童仙房開拓等、或

いは外國から教師を雇入れ、或いは外國に留學生を派遣して、之等數多くの革新的施策の推進を計つたその功績は甚だ大なるものがあつた。我が京都府立醫科大學の前身である療病院創設の氣運は、實にこの間に醸成されたものである。

今こゝに療病院創設に至るまでの経緯を敘述するに當つて、まず私は、療病院掛としてその創設の功を一身に荷つている明石博高の閱歴から稿を起したいと思う。彼の歩んで來た道は、同時に府に療病院が開設されるに至る道程でもあるからである。

二 明石博高の功業

醫學研究會 煉眞舎 御所内病院 軍事病院 浪華假病院
療病館と檢微 微毒療養所 金密局 獸學舎 京都大學校

明石博高ひらぎひろたかは天保十年（1839）十月四日、京都四條通堀川西人唐津屋町五百三十番地に生れた。幼名彌三郎、又博人、字は博高、靜瀾と號した。父は彌平高善、母は淺子。代々同所に住み、藥舗を營んでいた。外祖父松本松翁は嘗て長崎に遊學し、シーボルト等と交遊をもつ蘭法醫であり、祖父彌平善方亦蘭法に通じていた。

天保十四年、五歳にして父を喪い、その後祖父に養育せられた。嘉永五年（1832）博高十四歳の頃より、桂文郁について支那古法及び後世醫法を學び、同六年より家業である藥舗の經營に従事し、祖父善方に従つて西洋醫術及び化學的製藥術を習つた。



高石博明

その後宮本阮甫・武市文造に和蘭語を、幕醫柏原學介に物理學を、新宮涼閑に解剖・生理・藥物その他一般臨床醫學を、錦小路賴徳に解剖術を受け、又田中探山に本草學を、辻禮輔に化學・製藥術・測量術等を學んだ。そして慶應二年には錦小路賴言に入門し醫道免狀を與えられた。⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾蓋し當時は醫者となるためには、錦小路家の家來になる必要があつたからである。¹⁰⁾¹¹⁾この間、安政六年、祖父が八十一歳で死去し、爾後獨立して家業に勵精していた。

かくの如く、多數の師について熱心に勉強していたのであつたが、慶應元年（一八五五）博高二十五歳のとき、新宮涼閑・同涼民・柏原學介・桂文郁ら當時氣鋭の蘭法醫が相集り醫學研究會を興した。勿論明石は當初からこれに參劃した。¹⁰⁾¹¹⁾

この研究會の事業については殆ど何も傳わつていないが、定日に集會して大いに時務を論じ、又洋醫書の輪讀などをしたものであらう。唯現在我々の知り得る所では、各地の鑛泉についてその成分を分析してその機能を明かにし、又新しい鑛泉を若干發見したのが最も大きな業績である。即ち慶應三年十月、攝津有馬溫泉、同多田及び平野鑛泉、翌明治元年七月攝津一庫鑛泉、同十一月近江滋賀郡鹿^か村念佛寺鑛泉、同三年八月近江蒲生郡二俣村鑛泉、同五年山城相樂郡有市村鑛泉等の調査及び發見に従事した。之等は殆どすべて明石の業績で、彼は未完の稿本「本朝藥泉考卷之一」「同卷之二」（「明治文化と明石博高翁」に所收）を残している。何れにせよ劃期的な集會であつた。¹¹⁾



直正 村 權

又一方明石は慶應二年（一八五三）八月、有志を集めて自宅で理化學の研究會を開き、之を煉真舎と稱していたが、明治二年八月、三條通室町西入丁頓圖子で、その後古川町三條下ル稻荷町の三井別邸を借りて此處に移り、例會を開いていた。例會では、あまり系統立つたものではなかつたが、多くの實驗を供覽して理化學の講義を行つていたようである。¹⁶而して藥種商織田宇一郎が幹事として之に援助を與えていた。¹⁷後京都府御用掛三井源右衛門は代々掛りつけの醫師新宮家を通じて明石と相識り、例會に出席するようになり、又別邸を貸したりした。^{11, 16, 17}この間に門弟も漸く増加し、自宅が手狭となつたので、明治三年家業を廢して六角通堀川東入青山屋敷は轉宅し、煉真舎の事業もこゝへ移した。

さて府參事榎村正直は、偶々三井より煉真舎のことを聞き、もとより進歩的な歐化主義者であるので、喜んでその例會に出席した。こゝに明石は、大いに新知識をとり入れて、文化を興隆し産業を開發すべきことを力説した。榎村は明石の有爲の人材であることを知り、三井を介して、府に出仕して縦横にその經綸を行つて呉れるよう懇請したのであつた。¹⁰

明石の登庸には、山本覺馬も與つて力があつた。即ち明石は山本の會津藩洋學所に屢々行つたことがあり、後更に英學を學びたい意志があつて、山本に頼んで幕臣青山某に紹介して貰つたこともあつた。倒幕後山本が幽閉され、その後釋放されて木屋町二條東入に寓居した時、明石が偶然その前を通り合せ、お互の無事を喜んだという出來事もあつて、山本と明石とは既に熟知の間柄であつた。¹⁴

明石は遂に意を決して、明治三年閏十月京都府に出仕した。これが後に舎密局が出来、療病院が創設され、その他諸々の文化、勸業施設の出来る端緒となつたものである。

是より先、明治元年(一八七〇)維新に際會して、醫學研究會では、當時醫道の長であつた錦小路頼言に建言するところがあつた。これに従つて、頼言は、

方今天下ノ維新ニ當リ萬機更始業庶闕下ニ群在ス 醫治救療所ノ備一日モ缺ク可カラス

臣祖先以來醫道ヲ管ス 門流子弟又少カラス 今之ヲ擁シ闕下ニ病院ヲ設置シ以テ病傷治

療ノ所ニ當テム

という建議を太政官に提出した。太政官では早速之を聽許し、烏丸一條下ル御苑内施藥院三雲宗順邸を下賜、同年四

月茲に始めて病院が開設せられることとなつた。明石は錦小路家の執事木村得正と共

にその開設の衝に當り、又その醫務を掌ることになつたのである。¹⁰⁾¹¹⁾



病院提灯

なお京都には、鳥羽伏見の役の戦傷者を收容するため、元年一月五日薩藩が相國寺内薩摩屋敷に臨時病院を開き、西郷從道等が入院、英醫ウイリス William Willis が來診したこともあり、又同年二月中立賣に、京都屯在の官軍患者收容の目的で、軍務官より京都御親兵病院(後に兵部省治療所)が開かれ、初め山科元行・江馬權之介・新宮涼介・廣瀬元恭らが勤務、後愛甲謙益・大橋道郁・前田松閣・廣瀬元周らが奉職したが、翌二年八月閉鎖された。

又元年三月七日「西洋醫術之儀是迄被止置候得共爾今其所長ニ於テ御採用可有之被仰出候事」という布告が出されている。

茲に於て明石は、この病院に外國教師を雇入れて大いに醫學及醫術を振興せんことを太政官に具申したが、岩倉具視は、維新忽卒の際、人心も未だ安定しないのに外國人を入京させることは好ましくないから、まず大阪に外國人醫師を招聘して病院を開設し、時を得て之を京都に移すのが宜しかろうといつて之を容れなかつた。^{10) 11)}

しかし之が機縁となつて、明治二年三月大阪に、府知事後藤象次郎、外國副知事小松帶刀の努力によつて上本町に浪華假病院が設置され、新歸朝の緒方惟準が迎えられて院長となり、蘭醫ボードイン Antonius F. Banduin を教師として招聘した。明石は岩倉の紹介でこの病院に入り、薬局主管兼看頭となつた。又同年四月大手町に舎密局が新設せられ、蘭人ハラタマ K. W. Hartama を教師として五月一日開所したので、明石は之に傳習生として入局し、次いで助手となり、ハラタマに就いて大いに理化學の研鑽を積んだのであつた。^{10) 11)}

さて、ボードインは文久二年渡來し長崎精得館に教師であつたが、元來我國に於ける梅毒の蔓延を憂うるところがあつた。山本覺馬は嘗て長崎に遊んだ際、ボードインからそのことを聞き、兼々その大害を懼れていた。^{14) 15)}



山本覺馬

近頃於西洋蒸汽船 國身 種痘三ツノ大發明アリ云々 然ルニ疳瘡ニテ身ヲ亡シシ病人トナリ其毒子孫ニ及ブモノアリ 其元ヲ推スニ遊女ヨリ傳染スル也 之ヲ防ガザルハ國政ノ屈カザル也 我國津港宿驛等人ノ輻輳スル處ニ遊女場アリ 其病ヲ治スル方ヲ立テザルハ陷井ヲ國人ニ設クル如シ 依テ官府ヨリ醫師ニ命ジ七日目位ニ遊女及ビ遊ブ男子ヲモ改メ病アラバ其手當ヲナスベシ サスレバ其病根ヲ盡スベシ 外國ニテモ是ヲ憂ヒ遊女ヲ廢セシ事アレドモ密ニ犯ス者多ク却テ疳瘡盛ニナリシカ

バ遊女場ヲ元へ復シ病ヲ防グ前ニ有ル如クシ殆ド絶ユルニ至リシ由 曩ニ蘭人「ポードーイン」崎陽へ來リシ時一書生一夜妓樓ニ登リ翌日疔瘡ヲ發シ三日ニシテ鼻腐爛シ遂ニ癡人トナル 「ポードーイン」慍曰は惡疾ヲ防ガザルハ國政ノ惡キナリト云々 我思フニ大ニ然リ 慶應四年「管見」救民の條(山本覺馬)所收¹⁾

明石は在阪中ポードーインから梅毒につき聽講して覺るものがあり急遽歸洛したが、山本とその意見が全く一致するのを見て、直ちに祇園一力樓主杉浦治郎右衛門を説き、明治三年(1870)七月祇園神幸道に療病館を私設せしめ、藝娼妓の疾病を治療すると共に檢査を實施した。¹⁵⁾¹¹⁾

下京第十五區療病館ハ遊女御免ノ地ニシテ遊女ノ梅毒傳染ヲ療スルノ爲メ區ヨリ明治三年

七月之ヲ設置ス 其入費ハ救助手當金ヲ資本トナシ有志ノ寄附金ヲ以テ保續ス¹⁾

後明治七年三月療病院の所轄となり、同九年六月建仁寺内福聚院に療病院出張假廳檢査院が設置される先蹤をなしたもので、現在の平安病院の前身である。

是より先、三年正月八日典醫兵部省用掛山科元行に府用掛を兼勤せしめ、同じく府用掛賀川若狹介と共同して西新屋敷(島原遊廓) 徽毒療養所新設諸規則を撰定せしめた。而して同月種痘用醫高岡信哉、紳家從醫川越賢滿を治療所當直醫に、熊本藩醫福原龜齡を調劑醫に、町醫安原一郎・谷村陽城を副當直醫に任じ、又二月末に千種家從醫小山式部に調劑醫を命じた。處が幾何ならずして三月八日には治療所を廢止することになり上記八名を罷免した。¹⁾

この治療所については從來明かにされていなかった。開設後忽ちにして閉鎖して、或いは實際に何らの活動もしなかつたかも知れないが、療病館以前に府がこういう施設を作つたことに注目する要がある。恐らくは經濟的理由で存續が困難視されたので直ちに廢

止し、經濟的に有力な背景を持つ療病館を祇園に私設せしめたものであらう。又この治療所設置についても山本及び明石の力に負うところが多かつたと考えられる。

かのボードインを擁する大阪に検徽の實施されたのが明治四年十月で、東京が同年九月であるのを考えると、當時如何に楨村・山本・明石が呼吸を合せて、京都に新しい施策を少しも躊躇することなく斷行していつたか、察せられるのである。

前に述べた通り、明石は大阪病院を辭して明治三年閏十月京都府に出仕したのであるが、直ちに理化學の普及と工業技術の進歩、延いては産業の興起のために舍密局（せみつぐう）を開設せんことを府に建議し、同十二月京都舍密假局が河原町二條下ル勸業場の構内に設置せられ、明石が煉真舎の器具や藥品を寄贈し、新に受業生を募集、又煉真舎の有志をも入局せしめて開局した。明石は翌四年正月少屬に任命せられ、勸業掛を中付けられて舍密局の主吏となつた。

舍密局では同年三月から藥物の檢明を行い、五年正月元角倉馬場屋敷跡に新築中の分局竣工し、リモナーデ・ラムネ・ボンス等を發賣、又石鹼及び冰糖の製造などを行つた。其後大いに事業を擴張し、ヘルツ A. J. C. (Feertz)、ワネル (Votfried Wagnar) 等外國教師の教導を得て、理化學の教授、又陶磁器の改良、染色・機業の進歩に大いに貢献した。^{3) 11, 16, 17)}



開局當時の舍密局の主要事業は藥品の製造及び分析であつた。當時洋藥の大部分は輸入品で、不良又は偽造藥品の横行に悩まされ、従つてその精粗眞贋の鑑別、及びその國産化が急務であつた。中央政府に於て、上野外務少輔及びヘールツ等の上申によつて、司藥場設立が具體化したのが明治六年であつたから、それに先立つ事二年、京都府が藥品檢明の布告を出したことは明石の試みがいかに先驅的なものであつたかを證明して餘りある。

舍密局では又解剖などを教授した。後述されるように解剖場を設置したり、又江馬日記によると、解剖受業生をとつたりしてゐるので明かである。

明石は元來理化學が得意で、鑛泉の分析をしたり、又化學書の著述や翻譯がある。Girardin の化學書を五百金を出して購求した程であつた。

之と前後して、明治三年十一月大阪川口の貿易商レーマン・ハルトマン會社のカール・レーマン Carl Lehmann は從來山本覺馬と相識の間であつたが、その弟リユードルフ・レーマン Rudolf Lehmann を府へ雇入れ、角倉浪江の舊邸に洋學所を開設し、各國語學・算術等の教師とした。又中學校を二條城舊所司代屋敷に設置した。四年三月洋學所を河原町二條下ル勸業場内に移し歐學舎と定稱し、レーマンを以て獨逸學校を、同四月河原町二條上ル高田派別院内に米人チャールス・ポールドウイン Charles Baldwin を以て英學校を、同十月佛人レオン・チュリー Léon Dury を以て佛學校を木屋町三條下ルに開設し、既に設立されていた小學校と併せて、京都の文教施設は全國にその整容を誇示したのであつた。

こゝで京都に設置される筈であつた大學校について簡単に述べておく。

明治元年二月平田鐵胤、玉松操及び矢野玄道の三名は「今般學校御取立ニ付而者制度規則等取調之儀被仰付候間銘々申談急速可取

計候事」を命ぜられ、同三月大體上代の大學寮に據り、國學主義に則つた案（學舎制）を管申した。併し之は遽には具體化するに至らず、別に同三月學習院が再興されたが、堂上家の傳統をつぐもので新興の國學派とは對立するものであつた。政府はこの對立を一掃すべく、九月皇學所及漢學所の設立を公にした。夫々前二者に相當するものである。ところが漢學所は直ちに開設を見たが、皇學所は漸く十二月に至つて開設されたのである。

しかし校運は頗る不振で、その上遷都は正に致命的であつた。即ち學問的施設は將來東京に設けられるべきことは必然の勢であり、然も兩學所の構成理念は急轉する社會情勢とは次第に阻隔しつゝあつた。それで遂に二年九月「京都大學校御建替二付」という理由で兩學所とも廢止されてしまつた。

直ちに再興の運動が起つたが、東京でも大學校設立につき紛糾中で、事容易に決せず、漸く十二月に至つて大學校代が出来た。舊兩學所を合併したものであつたが規模は著しく縮少された。京都府では大いに之を盛立て、行こうという意向であつたが、東京政府は全然之に熱意を示さず、留守官の支配に附され、遂に三年八月廢止の上京都府へ引渡され中學校となつた。

この間に著々療病院設立の氣運は熟して行つたのである。

三 種痘館の醫師達

種痘嚙矢	除痘館	有信堂	醫學校治驗
並種痘所	種痘所	種痘館	療病院所轄

前に述べた通り、療病院創建の中心となつたものは勿論明石博高であるが、草創の際實際面ではたらいいたものは、當時唯一の公的醫療機關であつた種痘館の醫師達である。従つて、茲にその創設から療病院所轄となる迄の沿革の概

略を記述するのは、強ち無意義なことではないと思う。

抑々京都に於ける種痘術は、嘉永二年(1829)九月二十二日野鼎哉によつて施行されたのを嚆矢とする。即ち同年七月和蘭船の舶載した牛痘苗を長崎唐通詞頼川四郎八より送られ、この日鼎哉は自らの孫達他數兒に接種した。¹⁹⁾

鼎哉はその年十月十六日新町三條上ル頭町に除痘館を開いたが、間もなく廢された。¹⁹⁾

一方檜林榮建は同年十一月長柄春龍・豊岡信濃介・江馬權介・吉田圖書・赤澤寛輔・廣瀬元恭・小石中藏の七人と謀り、市人熊谷蓮心直恭(鳩居堂祖)大いに私財を投じて、茲に四條坊東洞院街西に種痘所を設置し之を有信堂と稱し、種痘の普及に銳意力を注いだ。其後移轉すること三度、元治元年(1864)春、東洞院御池街南に移轉し、種痘の他貧民の病を施療した。當時既に直恭歿し、子久右衛門直孝その志を襲いで援助を惜しまなかつた。¹⁸⁾

其年七月京都は大平兵火にかゝり、有信堂も亦焼失し社中の醫師四散したが、辛うじて痘種は保存していた。ところが慶應三年、幕醫石川香雲院・戸塚文海・坪井信良ら徳川慶喜に隨行して上洛し、直孝を慫慂して東洞院の舊地に新築して之を復興させ、交替に來て業務に當つていたが、倒幕に従つて再び廢止されてしまつた。²¹⁾

漸次京都の秩序も回復すると共に、明治元年(1868)閏四月直孝は再び有志の諸醫に諮り、官許を得て有信堂を再興し、府は日を定めて種痘を施行させた。²¹⁾

明治二年正月、有信堂社中の醫師中村四郎・小石中藏・檜林建吉・井上勤所・小森隆吉、又典醫横山主稅大允・賀川若狹介、紳家從醫江馬權介・土肥春耕・馬杉立輔・長柄民部(春龍)・赤澤寛輔を府用醫とし種痘掛を命じ、有信堂の名を廢して種痘所とした。茲に於て舊有信堂は府の管理の下に入つたのである。翌三月小石及び檜林に種痘掛行

事を命じ取締とした。四月には更に賀川玄吉・高岡信哉・小石轉・多田諒輔・渡新民を加えた。かくして種痘所の陣容は著々整備されて來たが、まだ種痘の普及は充分でなく、屢々布告を發して啓蒙に務めた。

ところが三年四月十五日種痘所は東京の大學校の所轄となり醫學校治験並種痘所と改稱せられ、校吏一名を以て庶務を司らせ、醫員には舊所員を充てた。即ち

一ヶ月官給	金拾七兩	少助教准席之心得	江馬 權 介
同	金拾五兩	中得業生之心得	小石 中 藏
同	金拾五兩	同	檜 林 建 吉
以下	金拾兩ツ	少得業生之心得	赤 澤 寬 輔
		同 上	中 村 四 郎
		同 上	小 森 隆 吉
		同 上	高 岡 信 哉
		同 上	多 田 諒 輔

治験所は男女を分けて七乃至十人を入院させ、醫員が輪番で診察に當り、患者初診又は急に變症を現わした時は、醫員が集會して診察し、衆議を盡して治療を行うよう命ぜられていた。而して毎六日(子・午の日)が種痘日で、府下各組會所へ出張四人、治験所に五人出勤し、他の五日は一人・二人・一人・二人・一人ずつ治験所に出勤する規則であつた。調劑は當直醫が門生を携えて來て行い、治験録を設け、病症・治法等盡く之に記入して、月末に本校へ提出する義務があつた。要するに、大學甲科の生徒の實地修練所であつた。

こうして五月十日に開業したが、その七月十二日大學校が廢せられるに及び、八月二十九日再び京都府に返還されることになつた。

同年十二月福井藩醫前田松閣を府出仕とし、種痘業務を軼掌させることになつた。前田は後、種痘館醫員惣長となり、療病院創設に當つて、ヨンケル招聘について大阪のレーマン・ハルトマン會社と折衝した。

明治四年正月種痘所を本府唯一の種痘所と定め、種痘所以外で種痘を行うことを禁じた。而して種痘館と改稱し、例規を作り機構を整備した。この頃醫學校創設の氣運漸く亢まつて來たので、醫員達は次のような申議をしている。

一、種痘所ヲ館ト御改唱醫學校病院等創立マテハ先中學校分局ニ被爲立御用醫等へ相當之儀名賜度奉存候事

但シ全員之内公撰館長被爲立公務並館内諸件ヲ管轄仕候様仕度奉存候事

療病院創立に際して、まず何程かの既成事實を作つておこうという考えだつたのであろう。之に對して

第一條種痘館ト改號先當分府廳ヨリ直ニ管轄スヘシ 醫師之儀ハ都テ當府用醫申付候條職

掌ハ於館分課スヘキ事

但シ館中醫員ノ惣長タルモノ人撰之儀ハ全員ヨリ封中ヲ以可申出事

辛未正月

醫員惣長の事のみ決められて、相當の儀名は與えられなかつた。而して惣長に前田松閣、同補助に江馬權介が當つた。

明治五年八月ヨンケル着京するや、市中醫師は直ちに分擔當直したが、種痘館からも赤澤・江馬・中村・檜林・土

肥・小森・多田が之に當つた。⁶⁾

療病院回章

種痘館醫員モ出頭致候様申付候間當直之手傳爲致可申

旨ニ御座候云々

十月八日⁶⁾

十月二十四日江馬は當直醫として藥局兼勤、楢林・前田・小石は假療病院藥局出仕を仰付けられた。¹⁾

十一月一日粟田口青蓮院に療病院が發足するや、同日當直醫七人が命ぜられ、種痘館から前田・江馬・小石・楢林の四人が之に選ばれている。¹⁾

同日種痘館は療病院附屬となつた。

當院開業相成候ニ付テハ種痘館之儀當院所轄ニ相成可

然存候間此段相伺候

壬申十一月十日

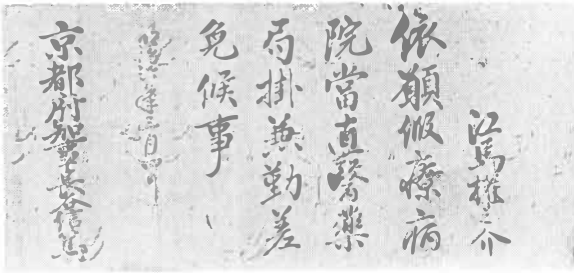
療病院

伺之通

〔附存〕本館新タニ療病院ニ赫スト雖モ館中ノ體裁

規則等皆ナ從前ノ如シ¹⁾

其後、種痘館醫員の療病院當直醫となつたものはすべて優遇されなかつたらしく、十一月十五日江馬は辭表を提出



江馬權之介退職辭令

したが慰留され、翌十六日には前田も辭表を提出している。江馬は結局六年三月四日當直醫を免ぜられ、専ら種痘館に出動した。⁽⁹⁾同年十一月療病院から文部省へ提出した書類には、種痘館出身者の名は一つも見出すことが出来ない。⁽¹⁾新しい學問を受けて來た人々に遂に抗し得なかつたものであらう。

四 療病院建營の經緯

かくて諸般の體制が整つたので、明石は明治四年(1871)二月、その年來の念願である外國教師を招聘して洋式病院を開き、併せて醫學校を興さんことを府に申議した。然し府ではその資金を得ることが出來ず、時期未だ熟せずとして却下した。そこで明石は舊知の岡崎願成寺の住職與謝禮嚴に謀り、又、共に御所内病院を管理した木村得正に、禪林寺(永觀堂)前住東山天華を紹介して貰い、更に慈照(銀閣)寺住職佐々間雲巖、鹿苑(金園)寺住職伊藤貫宗らと相識するようになった。これらの僧侶は何れも仲々の敏腕家で、當時廢佛毀釋の風潮が盛な上に、戰亂後の疲弊もあり、佛僧は何か新しく社會事業にでも手を著けなければ、活路を開くことが出來ない折でもあつたので、早速在洛諸佛寺の間を幹旋し、金穀米錢又は建造物を献上せしめるのに奔走した。⁽⁸⁾⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾

今本學圖書館に所藏する新京極安養寺小松隆元の覺書(昭和十年十月)によると、前記天華、禮嚴、雲巖の三名が發起人となつて明治四年病院建設を出願したところ、府は之を採納し資金募集の見込を内問したので、府下有志寺院の中から勸諭方というのを設けた。府は之を療病院勸諭方に任命したが、二十五名あつた。即ち、右の三名の他、興聖寺齋藤龍關、清水成就院忍慶、東本願寺掛所岡崎大乘坊、黒谷勢至堂圓教、建仁寺町常行庵舜龍、安養寺玉淵、裏寺町寶藏寺藤天、下森金泉寺教空、鹿苑寺貫宗、黃檗山綠樹院

南禪寺臨松院 大雲院的門 妙心寺蟠桃院稻葉宙方 御室法金剛院法護 天龍寺養清軒棟野心由 三寶院家來山縣經愛 知恩院神阿
前新善光寺（泉涌寺内） 蟠藥師空也堂であり、殘る三名は失念した由である。その後漸次必要に應じて勸諭方を増加し、寺院その他で合計六十七名であつたという。後、明治七年四月療病院建設の協力を褒賞され金を賜つた寺院が四十五人あつたが、之らは皆勸諭方であつた。賞金を多く與えられている、願成寺、慈照寺、前禪林寺、興聖寺、大雲院、前法金剛院、蟠桃院、鹿苑寺、養清軒、山縣らが勸諭方の中心として働いたのである。¹⁾

又これらの人々は、療病院開院の後、更に施薬院を復興したい旨を請願し、勸諭所を大雲院内南陽軒、知恩院内先求院、本願寺、一條千本大超寺に置いて寄附を集めた。³²⁾翌六年之らを廢して療病院門前士族島居小路經孟の家を勸諭所とした。しかしその後何ら記事の徴すべきものがない。現在の施薬院は、明治三十一年、安藤精軒が主唱して知恩院内法徳院に開設されたもの、³³⁾後身である。

尙療病院の名稱は、天華・禮嚴・雲巖らが、往昔の療病・施薬・悲田の三院によつて命名せんことを請うて出來た由で、醫科大學に降格する迄ずつと使用せられた。施薬院も同斷である。

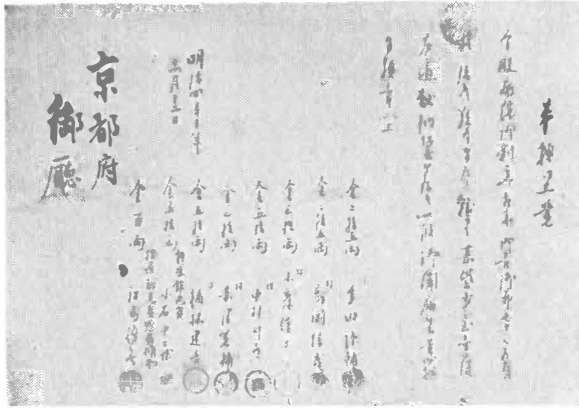
一方府では、從來窮民授産所の費用に當てゝいた諸游所の科税を、療病院助費に振替えることとし、又府下の醫師及び藥舖にも出金させることとして、同年十月愈々療病院建營の告諭を發した。そして翌十一月明石に療病院掛兼勤を命じ、河原町二條高田派別院に創立事務所を置いて、茲に療病院設置の第一歩を踏み出すことになつたのである。^{1), 8), 10), 11)}

療病院建營の告諭

療病院ヲ運營シ廣ク衆庶之病難ヲ救フハ人民御保全之御趣意ヲ遵奉スル一端ニシテ今日可務之急タリ 開府以來其儀ヲ盡ストイヘト
モ良醫ノ其任ニ堪ルヲ得サルト費用ノ莫大ナルヲ以イマタ擧行フ事ヲ得ス 然ル處此頃別紙之通入費ヲ助テ速ニ療病院建營之儀願出
ル向有之其志可感賞事ニ付近々世界ヲ穿鑿シ良醫雇入療病院創業ニ及フヘシ 有志之輩此意ヲ躰シ官民相助ケ是ヲ成就スルニオキテ
ハ世人ノ爲メ其功業實ニ莫大ナルヘシ

右之通山城國中工無洩相達スル者也

辛未十月



種痘館醫員献金願書

〔別紙〕

- 一、金千兩 献上
 - 一、里坊建物 献上
 - 一、寺祿百四十二石九斗 献上
 - 一、之内年々百石ツ、建物 献上
 - 一、故大僧正住居建物 献上
 - 一、献金 五拾兩 献上
- 三寶院
實相院
本願寺

種痘館醫員惣長前田松閣

療病院御建營ニ付献金御願書

此度療病院御取達之趣敬承仕御仁恤之御趣意奉感佩候 依之
乍聊金參百兩献納仕度右御費用の内へ御差加被成下候は、難
有仕合奉存候 以上

辛未十二月四日

士族

大村達齋

書面神妙之事ニ付

聽届候事

京都府

御聽

序 説

右と同様の「奉願口上覺」という文書が江馬家に藏されている。明治四年十一月十二日、種痘館醫員惣長補助江馬權之介 百兩、醫員小石中藏・極林建吉・中村四郎 各五拾兩、赤澤寛輔・小森隆吉 各三拾兩、高岡信哉・多田諒輔 各二拾五兩の献金を連名で申請したものである。

花街から冥加錢を取立てるについて、府は次のやうな布告を出した。

療病院創業之儀別紙之通布告ニ及ヘリ（中略）授産所費用冥加錢都テ廢止改テ療病院費用ヲ助クルノ仕法立申附ル條前段世上ニ病毒ヲ流傳スルヲ變シテ却テ衆人ノ病難ヲ救ヒ共ニ

健全天壽ヲ保ツヘキ心掛肝要タルヘキ事

右之趣請遊所遊女藝者茶屋商業之モノ共へ無洩相達ルモノ也

辛未十月

京都府

而して翌十一月療病院助費遊女藝者冥加錢割を布達しているが、それによると、一晝夜の花代の二十分の一を各人出錢せしめ、日積立て、月末に納めることとし、又健全保護之鑑札を各人に渡し、一週毎の醫師の検査に際し病氣のものはその鑑札を引揚げ、その間働は差留める（但し冥加錢は出さなくてもよい）ことになつていた。

市中醫師からは、翌五年十月になつて、前述の設立資金とは別に、療病院維持費として各戸一カ年金一圓宛差出させることとし、最初納金の際鑑札を渡して登録した。爾後年々正月に右金額を取立て、納めない者には「此業ヲ營候儀不相成候」という厳格な規定を作つた。後になつて、この一圓がなかなか拂えない人が出て來たということである。

創立事務所は四年十二月寺町四條下ル大雲院内に移轉せられ、募金も十數万金集つた。明石は療病院掛を命ぜられるや直ちに府下の醫業を整備し、以て療病院の藩屏たらしめることを計つた。

まず四年十二月、市中の醫師に各自の流派を録申せしめた。西洋醫流一三五人 西洋支那折衷一二人 支那醫流二九二人 總計五三九人であつた。

次いで、五年正月醫務取締の制度を設けた。

- 一、市中三組ノ醫ヲ合併シテ一區トシ一區毎ニ組中取締醫二人ツ、支那方一人 西洋方一人其流派ノ醫各人入札ヲ以テ人選爲致度候
- 一、組取締醫總括トシテ上下京ニテ總取締各二人支那一人 西洋一人組取締醫ノ中ヨリ前同様之法ニテ人選爲致度候

(以下略)

壬申正月十二日

療病院掛兼勤

明石博高¹⁾

又三月には、醫業の者精々學術研究すべきこと、洋醫方は支那方に超絶すること、不學の輩に醫法を熟知させるよう取締ること、藥品は當府檢明藥を用いさせること、無届の醫師を取糺すこと等を各取締に説諭した。四月には市中醫師が會談輪講などして勉勵しているが、その模様を届出させている。而して同十一月には「將サニ管内醫業ノ巧拙ヲ試験セントスルヲ以テ豫メソノ徒ニ告戒シ更ニ術業ヲ磨勵セシム」と布達した。このように市中の醫師を整備し、督勵して著々療病院開設への地歩を堅實に固めて行つたのである。

明治四年十二月、府は前田松閣を大阪に差遣し醫師雇備の事を謀らしめた。

獨逸から醫師を雇入れることになつたのは、丁度その以前(三年二月)、相良知安・岩佐純等の、獨逸醫學を採用然るべしという建言が容れられて、その年八月、大學東校にミユラー、ホフマンの兩人が來朝したことが影響しているようにいわれている。そして又、ヨンケルの後任者蘭醫マンスヘルドに、獨逸語を以て教授することを要求した事實は、この間の事情を物語つていよう。

當時外國教師を雇傭して醫學生を教授し、病院を開設していたものは、

東京 文久元年(1861) 西洋醫學所・明治二年(1867) 醫學校並病院・大學東校

英醫ウイリス 四年 獨醫ミユラー、同ホフマン

長崎 文久元年 長崎養生所・慶應元年(1866) 精得館・明治元年 長崎醫學校

安政四年(1857) 蘭醫ボムベ・文久二年 同ポードイン・慶應元年 同ハラタマ、

同マンスヘルド・明治三年 同レウエン

金澤 慶應三年(1868) 養生所・明治二年 醫學館 明治四年 蘭醫スロイス

大阪 明治二年 浪華假病院・大阪醫學校 蘭醫ポードイン・三年 同エルメレンス

鹿児島 明治二年 醫學校 英醫ウイリス

岡山 明治三年 醫學館及大病院 蘭醫ロイテル

熊本 明治三年 病院及醫學所 蘭醫マンスヘルド²⁴⁾

であつたが、東京を除いては獨逸人を雇傭したものはなかつた。この點なかなか先驅的であつたといえよう。

しかし一方、山本覺馬は獨逸人リュードルフ・レーマンと昵懇であり、維新前、自藩會津藩に説いて、一万五千挺のスナイドル銃をレーマンを介して注文した。之は我國最初の元込銃であつたが、不幸にして鳥羽伏見の役後に到着したので引取手がなく、紀州藩が之を買取つて奥州征討に使用したことがある。このことや、又既に弟のカール・レーマンが雇入れられていることやで、獨逸人醫師ヨッケル雇傭のことは、單に山本とレーマンの關係に歸すべきものかも知れない。

かくして醫師招聘の條約も出來、五年八月には愈々ヨッケル・フォン・ランゲック Junker von Langeck が來朝したので、明石博高が永年の情熱を傾けた、外國教師による療病院・醫學校は、こゝに上記諸醫學校について、京都に

開設されるに至つたのである。

明石博高は、明治四十三年一月胃病を發し、病臥六ヶ月遂に起たず、六月二十日、七十二歳を以て歿した。法名靜觀院博善大居士、洛東清水山共同墓地に葬る。明治十四年官を辭する迄十年、その間の治績は莫大なものがあつた。卷頭に羅列したものはその一斑に過ぎない。

著書（醫學及理化學に屬するもの）の主なもの

本朝藥學考 卷之一卷之二 未刊

化學撮要 未刊

防雷鍼略説 明治六年刊

吉水溫泉効用辨 同八月刊

最新良方鎮神術玄義 明治二十八年 京都醫事衛生誌

簡便治療書

膳氏生理學紀聞 (ボードイン)

義氏工藝指要舍密書 (ギラルデン)

貌氏電機篇 (ファン・デル・ビュルク)

需氏舍密原義 (ヂュフロス)

榎村正直小傳

天保五年五月、長藩士羽仁正純の第二子として誕生。嘉永七年榎村滿俊の養子となる。漸く長じて俊敏、國事に奔走す。明治元年

藥物眞贋鑒識抄(ペーレラ)

撮影須知

虎列刺治則

百斯篤治準

肺病論

窠弗涅兒化學紀 ワグネル博士化學講義筆記

分析學初歩 同上

陶磁説

電機醫説 未定稿

内科小言 未定稿

九月議政官史官試補となり京都府に出仕、七月知事長谷信篤の下に府權參事、四年九月大參事、この間、公卿出身の知事の下にあつて、自ら采配を振つて大いに府治を改革す。元來木戸孝允とよし。樞村の治績は木戸に負うところが多い。八年七月權知事、十一年一月京都府知事となる。十四年一月元老院議官となつて京都を去り、更に行政裁判所初代長官となり、二十年五月男爵、從二位勳一等、二十九年四月東京に死す。享年六十四才。

山本覺馬小傳

文政十一年一月、會津藩士山本權八の子として誕生。嘉永五年、林權助に従い江戸に洋式砲術を學ぶ。江川坦庵、佐久間象山、勝海舟の門をたゞき、自ら著述銃を發明す。歸藩後、洋式砲術の採用を建言して禁足さる。後許されて軍事取調兼大砲頭取となる。元治元年藩侯に従つて上洛、蛤御門の變に参加す。倒幕に際し官軍に幽閉され、その間「管見」を著述し、卓越した革新的意見を載す。維新前後に失明したが、京都府に出仕、後府顧問となり、明治八年新島襄と同志社を興す。十二年京都府會の組織せられると共に初代議長となり、功績多し。後商業會議所會頭となり、二十五年十二月、六十五才を以て歿した。

引用並參考文獻

- (1) 從明治元年至同七年 京都府史 政治部 衛生類 第一 醫務 療病院一件付解剖事件
- (2) 同 上 第二 種痘
- (3) 同 上 第三 藥物 雜治 雜類
- (4) 從明治元年至同七年 京都府史 政治部 學政類 第一 小學校創設 中學校創設 學資獻供
- (5) 從明治元年至同七年 京都府史 別部 外國交涉類 第一 外國教師雇入一件 以上稿本 京都府文庫藏
- (6) 江馬權之介 壬申日記

- (7) 同 上 癸酉明治六年日記 以上江馬家藏
- (8) 板谷無縁 京都府醫學校及療病院沿革 京都府醫學校々友會雜誌 第二一五號 明治三十年三月十九日
- (9) 明石厚明 靜瀾翁略傳 大正五年六月
- (10) 中野 操 明治初年の京都と獨逸醫學の輸入 醫譚 第六號 昭和十四年九月
- (11) 田中綠紅 明治文化と明石博高翁 昭和十七年六月
- (12) 三和 甫 本學醫史餘譚 京師の甲東 明石博高 京都府立醫科大學新聞 第七十二號 昭和十八年二月
- (13) 同 上 京都科學の復興 舍密學者 明石博高(續) 同上 第七十三號 昭和十八年三月
- (14) 青山霞村 山本覺馬 昭和三年十二月 同志社
- (15) 中野 操 我邦檢微思想の勃興と其影響に就て 臨床の皮膚泌尿と其境域 第五卷第十號 昭和十五年十月
- (16) 小泉俊太郎 舍密局時代の回想 日本藥報 第十一年第十八號 昭和十一年九月
- (17) 川崎近太郎 京都府舍密局 醫譚 第十一號 昭和十六年二月
- (18) E・S 生 京都ノ種痘沿革 京都醫事衛生誌 第二十七・二十八號 明治二十九年六月・七月
- (19) 中野 操 京都種痘創始者日野鼎哉先生 京都府醫師會報 第八號 種痘傳來壹百年記念號 昭和二十五年十月
- (20) 同 上 京都を中心とした種痘傳來史 同上
- (21) 京都新報 第十八號 明治五年二月
- (22) 飯島 茂 明治初頭に於ける皇軍衛生制度の發達 醫譚 第九號 昭和十六年六月
- (23) 中野 操 明治時代京都醫事年表 日本醫史學雜誌 第一二八九—一二九三號 昭和十六年三月十七日
- (24) 中野 操 皇國醫事大年表 昭和十七年二月 南江堂

京都府立醫科大學八十年史

- (25) 大槻如電 新撰洋學年表 昭和二年一月
(26) 富士川 游 日本醫學史 明治三十七年十月
(27) 京都市醫師會五十年史 昭和十八年十二月
(28) 東京帝國大學五十年史 下冊 昭和七年十一月
(29) 高梨光司 稻畑勝太郎君傳 昭和十六年十月
(30) 大久保利謙 日本の大學 昭和十八年五月 創元社
(31) 醫育機關の沿革現勢大觀 週刊醫事衛生 第九卷第二十八號 昭和十四年七月
(32) 療病院新聞 第二號
(33) 同 第三號